

専 門 部 会 活 動 要 項

主 旨

社会活動部では、2021 年度にオンラインセミナーを開催し、医療ソーシャルワークを取り巻く喫緊の課題について議論と研鑽を深めてきた。このセミナー等を契機に、取り上げた課題をより専門的に議論し、具体的な方策について検討しソーシャル・アクションにつなげていくための活動に取り組む会員をサポートするため、社会活動部としては会員の求めに応じて随時専門部会（以下、「部会」という）の設置を支援し、運営や研修の企画等をサポートする体制を整備したい。

概 要

当該年度に応じて概ね 5 つ程度のテーマを想定した部会を会員の求めに応じて設置する体制を整備したい。

具体的なテーマについては「がん治療とソーシャルワーク」「高齢者虐待とソーシャルワーク」「外来受療困難患者に対する支援」「指定難病とソーシャルワーク」「老健ソーシャルワーク」等、会員が主体となって提案されたテーマについて社会活動部においてとりまとめ、理事会の承認を経て設置するものとする。

活動内容

各部会毎に定例会を開催し、取り扱うテーマに関する課題や調査・分析、具体的な方策やソーシャル・アクションの展開に向けて協議を行う。実施回数については各部会で取り扱うテーマや活動方針を勘案し設定するものとする。

また、当該年度の活動の成果について広く会員等に周知を図り、会員相互が連帯して課題に対してアプローチするための機運を醸成することを目的として、部会活動報告会及び勉強会を年 1 回開催する。

上記活動の実施については、オンラインで行うものとする。

部 員

部員は公募制とし、毎年度ごとに機関紙及びホームページ等で募集を行う。原則として本会会員が主体となって企画・運営に参画するが、取り扱うテーマに応じて、広く会員外の有識者等も部員として参画できるものとする。

各部会には 1 名、部会長を置く。部会長は本会正会員から部員の互選により選出する。

部会運営

部会の運営は、参画する部員が主体となって運営にあたり、活動の進捗状況について随時社会活動部に報告する。

また、予算執行や対外的な各種手続き等を含む諸事務は社会活動部が行うものとする。

予 算

部会活動を行うための予算は以下のとおりとする。

講師謝金…部会活動報告会及び勉強会において、取り扱うテーマに関する学識経験者等を招聘して講義等を行う際にその経費（各部会年1回1名1時間分）を本会規程に基づき支出する。

交通費…各部会の活動上行政等との協議を想定し、必要と認められた場合、任地までの往復交通費及び宿泊費を本会規程に基づき支出する。

印刷費…部会資料の作成や部会報告書の作成、または部会活動の周知にかかる費用として必要と認められる場合、その実費を支出する。

附 則

この他必要な事項については、随時社会活動部において協議し、理事会の承認を経て対応する。